

## 二月号より広報へ掲載 一般公開は前向きに検討

### 新町のホームページの進捗 状況と管理運営について

#### 内容の充実に努める

答・町長

私も同様の考えでありますことから、来年一月に配布される二月号の広報誌より町民へ周知してまいりたいと考えております。

入札執行に係る傍聴制度につきましては、北海道などでは取り扱い要領等を設けて入札公開をしているところであります。が、檜山管内六町ではこういった制度は持つておりません。

この傍聴制度には法的に何ら問題がないと考えておりますので当町におきましても、町長が執行する入札について一般公開をするため、既に入札執行の傍聴制度を設けていたる市町村などの例を参考にしながら規則等の整備を前向きに検討してまいります。

問

それぞれの町で独自のホームページを立ち上げて町民の皆さんにさまざまな情報提供をし、町外にはその発信をしてきました。

合併後間もない新町のホームページを比べる事自体無理はありませんが旧三町のホームページから見ると物足りなさを感じます。

これからどのようなコンテンツにして行くのか、このホームページの管理運営はどう様にして行くのかを、お聞きしたいと思います。

また、旧町それぞれのホームページのアクセス数と合併後の新町のホームページの比較できるアクセス数と、檜山北部三町合併協議会のホームページのアクセス数も教えて下さい。

また、今月十二月十五日、十六日には広報・ホームページ担当者が集まり、専門業者派遣講師によるホームページ管理者研修会を実施しております。

答・町長

新町のホームページは、合併時に間に合うように、電算システム導入業者の全面的な支援のもと、旧三町の広報担当者が指導を受けながら共同作業でまとめ、開設したものであります。

現在、ホームページの管理運営は企画課広報公聴係及び各総合支所まちづくり推進係が管理しております。

今後の管理運営については、役場内で横断的に広報・ホームページ編集委員会を一月に設置し、それぞれの担当者で連絡調整しながら内容の充実に努めてまいります。

過去の情報が無いという事ですが、できるだけこういった部分にも対応できるよう取り組んでまいりたいと考えます。

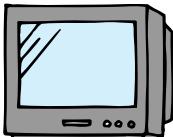
問・再質問

旧三町の事を調べようと思いつても、過去の広報などのバックデーターが無いのでこれらを早急に入れてほしいと思います。

答・町長



議会の様子を放映



定例会、臨時会の様子を本庁・瀬棚総合支所1階ロビー、大成区は町民センターロビーにてテレビ放映しています。



えます。

若松中学校も老朽化が進み、不審火などが起こったときには、裏山の民有林へと大規模な事故につながる要因があります。

こんなことを踏まえて、新年度の予算の中にこの二校の解体予算をつけることが出来るのは、町長にお聞きします。

## 年次計画を立て進めたい

答・町長

少子化などに伴う児童の減少によって小中学校が統廃合となり、現在、せたな町には七校、北檜山区で四校、瀬棚区二校、大成区一校が存在します。



## まちづくりと自治体の関係について

石原 広務 議員

行することが不可欠です。前例踏襲などを排除し、民

という状況の中で、今まで解体が見送りになつてゐる状況にあります。試算しますと解体処分に伴う経費は、一校当たり一千二百万円から一千二百万円程度かかることから、少しでも経費のかからない方法で取り壊すことができない

ものか、内部で検討中であります  
が、厳しい財政状況を踏  
まえながら、年次計画を立て  
取り進めてまいりたい。

①職員は、バブル崩壊後、給料が安定しているがゆえにさまざまな事を言われがちです。しかし、人事院勧告により、これから的生活設計、働く意欲に影響を与え、町づくりにも支障が出かねません。

合併して新町としてスタートしたわけですから、せたな町独自の給与規程を設けては

## 職員の意識改革のもとで 改善策に取り組

②自治体の職員として町民のためにと職務に当たるのは当然ですが、以前には考えも反映されず、行動も押さえられ

てきたところもあったようだが、合併を機に高まつた士気を大切に、現場の意見、埋もれている考え方や行動を町づくりをする上でどのように町長

③職員は、葬儀などあつた場  
は引き出し反映させるのか。

合、地区によつては町内会組織はあるとはいえ手伝いが足

りず、自ら休みを取り参加することもあると思いますが、そのときのフォローバック体制について

いて以前より議論してきたと聞いていますが、町長の考え

はどうか。

はどうか。  
職員の意識改革のもとで

答・町長  
改善策に取り組む

①せたな町が政令指定都市などと同様に人事委員会を設置し、まち独自の給与改定勧告や給与規程を設けることについては、多くの問題と困難が

山積することから、これまでの労使間協議を尊重し、人事院勧告を遵守した取り扱いをしていくことでご理解願いたい。

②自主財源に乏しい自治体が自立した町の形態や現行の行

政サービス水準を維持するためには、職員の意識改革を断

間の市場原理に準じたコスト感覚を身につけてもらうことを求め、職員誰もが潜在能力を発揮し、率先して行政事務事業などの推進にかかわつてもらい、積極的に提案してもらう体制づくりに努めてまいります。

③合併時における旧町の実態として、職員を配置した出前型行政と職員の居住地域における町内会などの活動支援などで大きな違いがありました。今後職員の果たすべき役割は時代背景の中でますます重要となり、かつ地域との一体性が求められると考えています。

このことから、旧瀬棚町が実施していた、複数の職員を地域担当として配置し、住民要望の取りまとめや葬儀等の手伝いなどをを行う町づくり担当職員制度に学びながら、全般的な取り組みが出来るよう銳意努力してまいります。

## 今後の大成水産種苗

### センターについて

問

旧大成町のさまざまな取り組みで、例えばヒラメ、エゾメバル、これはいろんな弊害があり、今ではアワビの中間育成だけになってしまいましてが、今回のナマコの試験事業が始まり、新聞報道では「まちも期待」となっています。

しかし、今までの流れからまた中止になるだろうという町民の声もあります。確かにこれら種苗センターの取り組みは難しい取り組みであります。が、今後の漁業ではなくてはならない事業であり、浜の活気、魅力ある漁業の確立には種苗センターを核とした自治体の取り組みについてどう考えるか。

### 大成区において漁業振興対策会議の立ち上げを検討

答・町長  
大成種苗センターは昭和五

十一年、つくり育てる漁業の先導的な役割を担い、北海道で初めて温泉熱を利用したアワビの種苗生産施設として誕生しました。

これまでアワビ以外の種苗生産試験事業に取り組んだ経過と反省を踏まえて、一施設での調査研究には限界があることから、鹿部町の北海道立栽培漁業センターの技術支援を得ながら進めることにしました。

ひやま漁業協同組合はナマコの種苗生産を広域で取り組むこととし、せたな町大成区、八雲町熊石、上ノ国町、奥尻町のそれぞれのアワビ中間育成施設の共同による種苗生産化を検討し、平成十八年度において必要な予算措置について協議を進めるとしています。

ひやま漁業協同組合大成支所と検討をしたいと考えています。

支援の要請を行いたいと考えています。

浜の活気、魅力ある漁業の確立を種苗センターに求める提言を受け止め、浜の振興に

は漁業協同組合の御旗に結集する漁業者の声が聞こえ、姿が見える場づくりが必要と認識していますことから、大成区においても、既に瀬棚区で行われている漁業振興対策会議の立ち上げを、ひやま漁業協同組合大成支所と検討をしたいと考えています。

問

本町の第一次産業は、漁業を見ても漁類の不漁や燃料の高騰など、漁業者の経済の落ち込み、農業では豊作による米価の大幅な落ち込みなど、農漁業共に再生産が出来ない厳しい状況にあります。

町長は、「若者が帰ってくる町づくり」を掲げています

が、第一次産業の活性化なくして若者が帰ってくる町にはならないと思います。

農業は今まで続いていた農産物の価格保障を中心とした農業政策から所得保障政策に大きく変わります。

全農家対象の農業政策から、十九年から始まる経営所得安定対策は、経営規模の制限、

作物の制限などの所得保障政策に変わります。

本町には二つの農協があり、双方で約八百人の組合員が農業を行って町の土台を支えて

## 農業問題について

江 上 恭 司 議員

います。

現時点での政府が発表した大綱で、両農協の組合員は何人位対象になっているのか、又、今後の対策をどのような形で進めていくのか、町長の考え方を伺います。

### 早急に推進体制の整備を図る

答・町長

農水省は、十九年度から始まる品目横断的な経営安定対策の中で、農家の選定基準の一つである、経営規模要件を条件不利地域などに限つて緩和する場合の特例ルールを定めたガイドラインを示しました。

北海道で10haですが、規模拡大が難しい地域では、六・四hまで緩和され、又、基本構想の目標所得の過半数以上と対象品目の収入か所得、経

